

令和4年第3回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 令和4年8月29日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

2番 檜原 浩二	3番 野口 加代子
4番 竹内 政幸	5番 原田 健資
6番 武澤 豪	7番 北上 正弘
8番 後藤 修	9番 坂東 重夫
10番 藤本 功男	11番 笠井 安之
12番 中野 厚志	13番 笠井 一司
14番 檜原 伸	15番 松村 幸治
16番 吉田 稔	17番 木村 松雄
18番 阿部 雅志	19番 原田 定信
20番 三浦 三一	

欠席議員（1名）

1番 黒川 理佳

会議録署名議員

16番 吉田 稔	15番 松村 幸治
----------	-----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井 正助	副市長 町田 寿人
副市長 木下 修一	教育長 高田 稔
企画総務部長 坂東 孝一	市民部長 矢田 正和
健康福祉部長 稲井 誠司	産業経済部長 岩野 竜文
建設部長 高田 敬二	水道部長 大森 章司
会計管理者 岩佐 賢二	教育部長 森友 邦明
危機管理局長 吉川 和宏	企画総務部次長 森 克彦
市民部次長 林 英司	健康福祉部次長 小松 隆
産業経済部次長 岡本 正和	教育部次長 佐藤 正彦
教育部次長 酒卷 達也	吉野支所長 松村 栄治
土成支所長 住友 勝次	阿波支所長 大塚 清

水道部次長 吉岡 宏

農業委員会事務局長 相原 繁喜

監査事務局長 坂東 明

財政課長 大倉 洋二

代表監査委員 中野 修一

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 猪 尾 正

事務局議事総務課長 松 永 祐 子

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 行政報告
- 日程第 4 議案第 5 6 号 動産の取得について（サーバ及び関連機器）
- 日程第 5 議案第 4 1 号 令和 3 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第 4 2 号 令和 3 年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第 4 3 号 令和 3 年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第 4 4 号 令和 3 年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第 4 5 号 令和 3 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 0 議案第 4 6 号 令和 3 年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 1 議案第 4 7 号 令和 3 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 2 議案第 4 8 号 令和 3 年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 1 3 議案第 4 9 号 令和 4 年度阿波市一般会計補正予算（第 5 号）について
- 日程第 1 4 議案第 5 0 号 令和 4 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 5 議案第 5 1 号 令和 4 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 6 議案第 5 2 号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 7 議案第 5 3 号 阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

- 日程第 18 議案第 54 号 阿波市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第 19 議案第 55 号 阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正について
- 日程第 20 報告第 5 号 令和 3 年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第 21 請願第 2 号 国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」の早期整備に関する請願

午前10時00分 開会

○議長（笠井一司君） 現在の出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立しました。

ただいまから令和4年第3回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、議員研修についてご報告申し上げます。

8月3日に、県内議会3団体連携事業として徳島県町村議会議員研修会が開催されました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市役所大会議室において研修会のライブ配信を視聴いたしました。当日は、読売新聞特別編集委員橋本五郎氏より「どうなる日本の政治と経済」、また、NPO法人日本トイレ研究所代表理事の加藤篤氏より「災害時に命を守るためのトイレ対策」と題する講演をそれぞれ拝聴いたしました。

次に、議長関係会議のご報告を申し上げます。

7月7日に東京都の全国都市会館において、令和4年度全国市議会議長会海洋プラスチックをはじめとするプラスチックごみ問題に関する特別委員会が開催され、議長が出席いたしました。

次に、組合関係、その他についてご報告申し上げます。

組合関係といたしまして、7月8日に徳島中央広域連合議会臨時会、8月8日に中央広域環境施設組合議会臨時会、その他といたしまして、6月11日に勝命堤防竣工式、7月17日に主要地方道鳴門池田線共進～新町工区開通式、29日に阿波市勤労青少年ホーム運営委員会、8月8日に西条大橋沿線及び国道318号の改良促進期成会総会、10日に徳島県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会及び定例会などに出席いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、四国土砂防災ネットワーク議員連盟定期総会、阿波市防犯協会総会、国道193号（脇町・塩江間）整備促進期成同盟会定期総会、暴力排除阿波市民会議総会等が書面での開催となっております。

次に、教育委員会から、令和3年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関する報告書の提出がありましたので、お手元に配付いたしております。

次に、監査委員から、令和4年5月から7月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長宛てに提出されています。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

次に、受理いたしました陳情書については、既に配付のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

次に、市長からお手元に配付のとおり、議案等の提出通知がありましたのでご報告しておきます。

諸般の報告は以上のとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

~~~~~

#### **日程第1 会議録署名議員の指名について**

○議長（笠井一司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、16番吉田稔君、15番松村幸治君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（笠井一司君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、8月22日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

原田定信議会運営委員長。

○議会運営委員長（原田定信君） おはようございます。

議会運営委員会の協議の結果について報告を申し上げます。

令和4年第3回阿波市議会定例会の運営協議のため、8月22日午前10時から委員会室において、正副議長及び委員7名、理事者側から市長、副市長、企画総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期について慎重に協議をいたしました結果、本日8月29日から9月22日までの25日間に決定をいたしました。

議事日程については、既に配付をしてあります日割り表のとおり、本日は諸般の報告、行政報告、提出議案の説明、決算審査特別委員会設置を行い、散会后、議会改革特別委員会を予定いたしております。

また、議案第56号については先議を予定いたしております。

9月8日の本会議は午前10時に開会いたしまして、代表質問、一般質問を予定しており、9月9日午前10時に開会し一般質問、9月12日午前10時に開会し一般質問、その後、議案に対しての質疑、各委員会への付託を予定いたしております。

次に、9月13日午前9時30分から決算審査特別委員会、9月14日午前10時から総務常任委員会、9月15日午前10時から文教厚生常任委員会、9月16日午前10時から産業建設常任委員会を予定しております。

次に、9月22日は午前10時から本会議を開会し、各常任委員会委員長の報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定しております。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告書の締切りは、明日8月30日の正午となっております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしくお願いいたします。以上。

○議長（笠井一司君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から9月22日までの25日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、会期を本日から9月22日までの25日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（笠井一司君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 改めまして、おはようございます。

本日は、令和4年第3回阿波市議会定例会を招集しましたところ、笠井一司議長、坂東副議長をはじめ議員各位にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃は市行政全般にわたりまして格別のご支援、ご協力をいただいておりますことに心から厚く御礼を申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、市政の重要課題等についてご報告を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症についてでございます。

現在、オミクロン株の派生型で感染力が非常に強いB.A.5への置き換わりが進み、全

国、徳島県、また本市におきましても過去最高の感染者数を記録するなど第7波が到来しております。これを受けまして徳島県は今年19日、外出の自粛や会食、イベントの制限は求めないものの、県民等に対しまして、今年31日までを期間としまして積極的なワクチン接種や基本的な感染対策の再徹底などを呼びかける徳島県BA.5対策強化宣言を発令しております。

こうした中、本市では、阿波市医師会をはじめとする多くの関係者の皆様のご協力によりまして、本市のワクチン接種率は、今年15日現在で3回目接種は約84%となっております。また、6月から開始しております4回目接種につきましては、これまでと同様に臨時窓口を市内4か所で開設し、高齢者の方など2,000人を超える市民の皆様の予約受付を代行させていただくなどスムーズなワクチン接種に努めており、接種は着実に進んでいるところでございます。

一方、国では、オミクロン株に対応するワクチン接種について現在審議が進められており、10月中旬以降にも接種開始を予定しているとのことでございます。本市におきましても、国の方針が決定次第、速やかにワクチン接種を開始できるよう万全な接種体制の確保に向けまして準備を進めてまいります。

今後におきましても、感染状況やワクチン接種について迅速かつ正確な情報収集及び提供に努めるとともに、引き続き市民の皆様の健康と暮らし、そしてなりわいを守るため、感染防止対策の推進はもとより、社会経済活動の回復に向けた効果的な対策にもしっかりと取り組んでまいります。また、市民の皆様におかれましては、感染拡大を防止するため、引き続き3密の回避はもとより、マスクの着用、手指消毒など基本的な感染予防対策の徹底をお願いいたします。

次に、本市、板野町、上板町の3市町で進めております中央広域環境施設組合新ごみ処理施設建設についてでございます。

新ごみ処理施設につきましては、現在、周辺地域の皆様と誠心誠意協議を重ねているところでございます。周辺自治会へのご説明や建設用地の確保に向けた調整過程で生じた新たな事案に対応するため、今年8日、中央広域環境施設組合議会臨時会を開催し、施設建設に向け必要な業務委託料など補正予算額8,270万円を可決していただきました。

新ごみ処理施設は、市民の皆様の日常生活に最も密着した重要な施設であることから、令和5年度の着工、そして令和7年8月の稼働開始に遅れることのないよう着実に進めていく必要があると深く認識しております。一方で、周辺地域の皆様におかれましては、



施設の必要性について一定のご理解をいただいているものと認識しており、引き続き懇切丁寧にご説明を申し上げ、ご協力いただけるよう全力で取り組んでまいります。

次に、（仮称）阿波スマートインターチェンジ設置事業についてでございます。

当事業につきましては、昨年度までに設計協議や用地測量などを終え、本年5月から本格的に用地補償協議に着手し、6月末までの僅か2か月足らずの期間で全ての用地取得契約が完了したところでございます。このことにつきましては、地権者の皆様のご理解とご協力のたまものであることに加え、スマートインターチェンジ設置に対する大きな期待の表れと受け止めております。

これを受けまして、スマートインターチェンジ及び徳島自動車道土成脇町間の4車線化の未施工区間の早期着工と一日も早い全線供用開始に向け、今日2日、西日本高速道路株式会社四国支社並びに徳島工事事務所に対しまして要望活動を行っており、現在、インターチェンジの工事発注に係る具体的な手続が進められているところでございます。

（仮称）阿波スマートインターチェンジの設置は、地域活性化に資する様々な効果をもたらし、地方創生の起爆剤となることから、引き続き地元の皆様や関係機関と緊密な連携を図りながら、スピード感を持ってしっかりと取り組んでまいります。

次に、企業立地についてでございます。

これまで工場の増設に向けご支援をさせていただきました山本光学株式会社様の漆畑工場が完成し、先月25日より操業を開始しております。新工場では、既存工場と併せ、主にサングラス用高機能レンズが生産されており、品質の高さから、多くのトップアスリートに愛用されるなど世界に羽ばたく有名ブランドとして、さらなるご活躍と地域産業の活性化に大きな期待を寄せているところでございます。

また、先月25日には、かねてから誘致を進めてまいりました株式会社ヨコタコーポレーション様と企業立地に関する連携協定を締結いたしました。今後は、令和6年9月の操業開始を目指して、設計業務や各種許認可の手続を進め、工場の増設に着手することとなります。

企業立地の実現は、産業振興はもとより、雇用機会の拡大による若者の定住や自主財源の確保、ひいては本市の持続的発展につながることから、新工場の一日も早い操業開始に向け、引き続きしっかりと支援してまいります。

次に、順次、行政報告を申し上げます。

初めに、阿波市ががんばる事業者応援する券事業第3弾についてでございます。

市民の皆様への商品券の配布が完了し、先月15日から市内の飲食店やスーパーなど登録店舗での使用を開始いたしました。当事業は、物価高騰が長引く中、市民の皆様の家計をお支えするとともに地域経済の回復を目指すため、全市民を対象に1人当たり6,000円分の商品券をお配りしたもので、使用期間は来年2月28日までとしておりますので、市内でのお食事やお買物などにご使用いただきますようお願いいたします。

次に、先月17日、本市と美馬市を結ぶ主要地方道鳴門池田線共進～新町工区が完成し、その開通式が徳島県知事飯泉嘉門様、国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所所長関健太郎様をはじめ、多くの関係者の皆様のご出席のもと、盛大に執り行われました。

当工区の完成は、地域の皆様の利便性の向上はもとより、本市、美馬市の両市にとりまして交通ネットワークが強化され、経済活動や地域間交流の活性化をはじめ、災害時における救援物資等の緊急輸送など社会的、経済的発展に大きく寄与するものと期待をしているところでございます。

次に、先月18日、北島町にあります徳島県消防学校におきまして第33回徳島県消防操法大会が開催されました。当大会には、郡市の予選を勝ち抜きました代表17チームの消防団が参加し、日頃鍛えた消火に係る操法技術が披露されました。本市からは土成方面第8分団と吉野方面第4分団が出場し、小型ポンプの部において土成方面第8分団が第6位に入賞いたしました。消防団員は、市民の皆様の生命と財産を火災等の災害から守るため日頃から訓練を続けており、その成果が発揮されたものと考えております。

次に、市政情報の発信強化についてでございます。

今年度より市政に関する情報について、阿波市ケーブルネットワークを活用した番組を制作し、情報発信いたしました。内容につきましては、令和4年度の重要施策や各部局からの最新情報など市政に関する報告をはじめ、自治会長様からのご意見、ご提言の紹介、また、防災・減災に関する講演なども放送させていただきました。今後におきましても、より多くの市民の皆様に市政に対するご理解をいただけますよう様々な施策や事業等について効果的な情報発信に努めてまいります。

次に、今月26日、市役所におきまして阿波市市民表彰式を執り行いました。本市の発展、振興に寄与し、ご功績のありました加藤ハルコ様、三木洋一様、影山輝信様、神崎和能様の4名の皆様に対し表彰状を授与し、敬意を表したところでございます。表彰を受けられた皆様には、それぞれのお立場であらゆる活動を通じて多大なご貢献を賜ったところ

でございますが、今後におきましても、健康にご留意され、なお一層、市政発展のためお力添えとご指導を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、国に対する要望活動等についてご報告いたします。

初めに、先月12日、東京全国都市会館におきまして過疎関係都市連絡協議会総会が開催されました。本年4月に本市の市場区域が過疎地域に指定されたことに伴い参加したもので、過疎地域の財政基盤の強化や産業振興施策など過疎対策の積極的推進に関する提言を取りまとめ、国や関係国会議員に対し強く要望していくことを決議いたしました。また、終了後には、県選出国会議員への要望活動を行いました。

次に、国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」についてでございます。

当事業につきましては、近年の営農形態の多様化により求められる用水の効率化、建設後30年以上が経過した施設の老朽化対策、また耐震化対策を推進するため、令和2年度から国の直轄事業として順次事業が進められているところであることから、国営吉野川北岸二期土地改良事業推進協議会の会長といたしまして、本地区の着実な事業推進をはじめ、早期完成や予算確保に向け、先月22日には徳島県知事に、また、今月1日には中国四国農政局長に対しまして、さらには、今月4日には、衆議院議員山口俊一様、徳島県議会議員寺井正邇様にご同行いただき、農林水産省に対しまして要望活動を行ったところでございます。

以上、ご報告を申し上げ、開会に当たりましての行政報告とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

~~~~~

日程第4 議案第56号 動産の取得について（サーバ及び関連機器）

○議長（笠井一司君） 日程第4、議案第56号動産の取得について（サーバ及び関連機器）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日提案させていただいております議案につきましては、緊急性の観点から先議をお願いしたいので、提案理由の説明を申し上げます。

議案第56号動産の取得につきましては、現在、手続を進めております小・中学校におけるサーバー及び関連機器の購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定

によりまして議会の議決を求めるものでございます。

以上、本日先議をお願いいたしますその他案件1件につきまして提案理由を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては、この後、教育部長から説明をさせていただきますので、十分ご審議の上、ご賛同をいただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

森友教育部長。

○教育部長（森友邦明君） 議案第56号について補足説明をさせていただきます。

議案第56号動産の取得について。

サーバ及び関連機器の購入について、次のとおり売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

令和4年8月29日提出、阿波市長。

取得する動産につきましては、サーバー及び関連機器、小・中学校14校分でございます。

取得の方法は指名競争入札、取得価格は2,305万4,900円で、取得の相手方は、阿波市土成町吉田字御所屋敷の二20番地、有限会社アイシーランド・マツノ、代表取締役松野達也でございます。

本動産の取得に関しましては、8月8日に開札を行い、8月9日に仮契約を締結しております。

以上、議案第56号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（笠井一司君） 以上で補足説明が終わりました。

これより議案第56号について質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております議案第56号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第56号動産の取得について（サーバ及び関連機器）を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

- 日程第 5 議案第 4 1 号 令和 3 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第 4 2 号 令和 3 年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第 4 3 号 令和 3 年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第 4 4 号 令和 3 年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第 4 5 号 令和 3 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 10 議案第 4 6 号 令和 3 年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 11 議案第 4 7 号 令和 3 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 12 議案第 4 8 号 令和 3 年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 13 議案第 4 9 号 令和 4 年度阿波市一般会計補正予算（第 5 号）について
- 日程第 14 議案第 5 0 号 令和 4 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 15 議案第 5 1 号 令和 4 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 16 議案第 52 号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第 17 議案第 53 号 阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第 18 議案第 54 号 阿波市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

日程第 19 議案第 55 号 阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正について

日程第 20 報告第 5 号 令和 3 年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について

○議長（笠井一司君） 日程第 5、議案第 41 号令和 3 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第 20、報告第 5 号令和 3 年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率についてまでの計 16 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日提案させていただいております令和 4 年第 3 回阿波市議会定例会への提出議案について提案理由の説明を申し上げます。

今定例会におきましては、決算認定 8 件、予算案件 3 件、条例案件 4 件、報告案件 1 件の計 16 件について審議をお願いするものでございます。

最初に、議案第 41 号令和 3 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第 47 号令和 3 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定についてまでの 7 件につきましては、地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき監査委員の審査に付しましたので、同条第 3 項の規定により議会の認定をお願いするものでございます。

次に、議案第 48 号令和 3 年度阿波市水道事業会計決算認定につきましては、地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき監査委員の審査に付しましたので、同条第 4 項の規定により議会の認定をお願いするものでございます。

次に、議案第 49 号令和 4 年度阿波市一般会計補正予算（第 5 号）につきましては、追加補正予算額 3 億 6,860 万円でございます。

主な事業といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、オミクロン株に対応したワクチン接種体制を確保するワクチン接種対策事業や高齢者グループホー

ム施設の大規模改修を支援する地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金事業、農業用水利施設等を整備する県営及び団体営土地改良事業に係る負担金、市道の改良工事などを中心とした市単独の道路新設改良事業、また、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、物価高騰が続く中、小・中学校児童・生徒の保護者の皆様の負担を増やすことなく、これまでどおり阿波市産の食材を積極的に活用し、栄養バランスが調い、質の高い給食を安定して提供するため、食材の調達に係る経費を支援する学校給食費支援事業などの事業費を計上しております。

次に、議案第50号令和4年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、追加補正予算額7,740万円でございます。

次に、議案第51号令和4年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、追加補正予算額450万円でございます。

次に、議案第52号阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第53号阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、国の基準に合わせ、消防団員の処遇改善を図るため条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第54号阿波市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正につきましては、生活保護法に準じて保護を受けている外国人についても、マイナンバーを活用したオンラインによる情報連携ができるよう条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第55号阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正につきましては、去る7月25日、株式会社ヨコタコーポレーション様と企業立地に関する連携協定を締結したことを踏まえ、新たな工場の増設に向け、緑地率の低減措置を行うため条例の一部改正を行うものでございます。

次に、報告第5号令和3年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき監査委員の審査に付しましたので、報告をさせていただくものでございます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきまし

ては、この後、担当部長等から説明をさせていただきますので、十分ご審議の上、ご賛同をいただきますようお願いを申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（笠井一司君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

岩佐会計管理者。

○会計管理者（岩佐賢二君） ただいま市長からご提案申し上げました議案のうち、議案第41号令和3年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第47号令和3年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7議案につきまして補足説明をいたします。

資料として、お手元に配付しておりますA3の用紙1枚物、表題に令和3年度阿波市一般会計歳入歳出決算表と記載してあるものをご覧ください。

この表の上段の左から一般会計の歳入、右側に一般会計の歳出及び実質収支額などを記載しております。この資料によりまして決算の概要をご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、説明中、表の中の収入済額、支出済額をそれぞれ歳入決算額、歳出決算額と読み替えさせていただきます。

それでは初めに、上段の表の左側の歳入の決算額は総額で225億801万1,611円であり、前年度と比較して、率にしてマイナス14.1%、金額にして36億8,835万7,816円の減額となっております。

続いて、右側の歳出の決算額は総額で215億1,437万5,666円であり、前年度と比較して、率にしてマイナス15.6%、金額にして39億8,632万9,190円の減額となっております。これにより歳入歳出差引き額は9億9,363万5,945円となっております。

また、令和4年度への繰越事業の主なものにつきましては、翌年度繰越額として、3款民生費の住民税非課税世帯等臨時特別給付事業や4款衛生費の上水道事業会計出資金、6款農林水産業費の地籍調査事業、8款土木費の地方道整備事業、旧大野神団地及び集会所解体事業など18事業で総額が5億6,685万5,000円であり、このうち、翌年度へ繰り越すべき財源が1億134万4,000円となっております。

したがって、実質収支額は、表の下に記載しておりますが、歳入歳出差引き額9億



9, 363万5, 945円から翌年度へ繰り越すべき財源1億134万4, 000円を差し引いた金額8億9, 229万1, 945円の黒字となっております。

続きまして、左側の歳入の主なものについて説明いたしますと、自主財源の根幹をなす1款市税につきましては、固定資産税などの減収により、前年度に比較して、率にしてマイナス1.9%、金額で6, 975万265円減収の35億9, 089万6, 611円となっております。

次に、11款地方交付税につきましては、普通交付税や特別交付税の増加により、前年度に比較して、率にして4.7%、金額で3億5, 892万円増収の79億5, 059万6, 000円となっております。

次に、15款国庫支出金につきましては、特別定額給付金給付事業費補助金などの減少により、前年度に比較して、率にしてマイナス43%、金額で30億2, 069万9, 451円減収の40億528万4, 065円となっております。

次に、16款県支出金につきましては、農山漁村未来創造事業補助金などの減少により、前年度に比較して、率にしてマイナス3.6%、金額で7, 164万2, 093円減収の19億205万5, 814円となっております。

次に、22款市債につきましては、合併特例債、緊急防災・減災事業債などの減少により、前年度に比較して、率にしてマイナス24.4%、金額で5億2, 075万9, 000円減収の16億1, 560万円となっております。

続きまして、右側の歳出の主なものについて説明いたしますと、2款総務費につきましては、特別定額給付金給付事業費などの減少により、前年度に比較して、率にしてマイナス61.5%、金額で37億685万6, 074円減額の23億1, 730万5, 108円となっております。

次に、3款民生費につきましては、住民税非課税世帯等臨時特別給付事業費や子育て世帯臨時特別給付金支給事業費などの増加により、前年度と比較して、率にして1.4%、金額で1億1, 291万2, 177円増額の81億272万2, 458円となっております。

次に、4款衛生費につきましては、新型コロナワクチン接種対策事業費などの増加により、前年度と比較して、率にして26.3%、金額で4億5, 626万8, 656円増額の21億9, 084万2, 111円となっております。

次に、10款教育費につきましては、教育ICT環境整備事業費などの減少により、前

年度に比較して、率にしてマイナス15.1%、金額で3億3,946万4,240円減額の19億917万5,246円となっております。

続きまして、下の表の令和3年度阿波市特別会計歳入歳出決算表についてご説明いたします。

この表には、国民健康保険特別会計をはじめ6つの特別会計の決算状況を記載しております。その総額は、歳入決算額99億2,765万7,600円、歳出決算額95億4,361万6,153円、歳入歳出差引き額3億8,404万1,447円となっております。また、翌年度繰越額は、農業集落排水事業特別会計の1,080万円となっております。

実質収支額は、翌年度へ繰り越すべき財源が0円でありますので、歳入歳出差引き額と同額の3億8,404万1,447円の黒字となっております。

特別会計のうち、決算額の多いものにつきましては、一番上の国民健康保険特別会計の歳入決算額46億8,777万891円、歳出決算額44億7,881万2,372円、歳入歳出差引き額2億895万8,519円となっております。

なお、財産に関する調書並びに主要な施策の成果に関する説明書を決算書に掲載しておりますので、後ほどご高覧ください。

以上、簡単ではございますが、議案第41号から議案第47号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（笠井一司君） 大森水道部長。

○水道部長（大森章司君） それでは議案第48号について補足説明をさせていただきます。

議案第48号令和3年度阿波市水道事業会計決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和3年度阿波市水道事業会計決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和4年8月29日提出、阿波市長。

決算書の2ページ、3ページをお願いいたします。

1、収益的収入及び支出の決算概要でございますが、収入欄第1款水道事業収益、右側決算額6億8,480万6,305円に対し、下欄支出第1款水道事業費用が、決算額5億7,101万3,904円で、差引き1億1,379万2,401円となっております。

次に、4ページ、5ページをお願いいたします。

2、資本的収入及び支出の決算概要でございますが、収入欄第1款資本的収入、右側決算額3億7,840万円に対し、下欄支出第1款資本的支出が、決算額5億5,870万9,138円で、欄の下、この資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億8,030万9,138円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,153万1,997円及び過年度分損益勘定留保資金1億4,877万7,141円で補填をいたしております。

以上、議案第48号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） それでは、今議会に提出をさせていただいております議案第49号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について補足説明をさせていただきます。

令和4年度阿波市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6,860万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ201億1,770万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為による。

第3条、地方債の追加及び変更は、第3表地方債補正による。

令和4年8月29日提出、阿波市長。

この補正予算（第5号）につきましては、6月補正予算後の状況変化等を踏まえ、早急に取り組むべき事業、人事異動に伴う人件費、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費などについて計上しております。

次に、5ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為につきましては、令和5年度から令和7年度までの阿波市立認定こども園給食調理業務委託料2億2,090万3,000円を限度額としてお願いするものでございます。

次に、第3表地方債補正についてでございます。

追加につきましては、総務債150万円、教育債150万円を限度額としてお願いするもので、変更につきましては、総務債、農林水産業債、土木債の限度額の変更でございます。補正後の限度額総額は10億5,170万円でございます。

それでは歳入歳出予算の主なものについて説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算といたしまして、12ページ、13ページをお願いいたします。

15款1項国庫負担金8,843万8,000円及び15款2項国庫補助金6,359万3,000円につきましては、主なものといたしまして、新型コロナウイルスワクチン接種に対する負担金、補助金でございます。

次に、16ページ、17ページをお願いいたします。

20款1項繰越金につきましては4億1,616万6,000円を見込むものでございます。

次に、22款1項市債2億1,680万円の減額につきましては、今回、新たに過疎対策事業債を計上しておりますが、合併特例債や臨時財政対策債が減少したことにより減額するものでございます。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

28ページ、29ページをお願いいたします。

4款1項保健衛生費1億2,218万7,000円につきましては、主なものといたしまして、厚生労働省からオミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保の事務連絡が発出されたことにより、新型コロナウイルスワクチン接種対策に係る経費を追加計上しております。

次に、32ページ、33ページをお願いいたします。

6款2項農地費2,139万4,000円につきましては、主なものといたしまして、県営土地改良事業の負担金で、農業水路等長寿命化防災・防災減災事業等を行うものでございます。

次に、34ページ、35ページをお願いいたします。

8款2項道路橋りょう費1億1,573万7,000円につきましては、主なものといたしまして、道路維持費では、道路等の修繕や草木運搬処分料、道路新設改良費では、市道の舗装や改良のための予算を計上しております。

次に、44ページ、45ページをお願いいたします。

10款7項学校給食費1,139万5,000円につきましては、主に新型コロナウイ

ルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰に対する支援として学校給食費支援事業を計上しております。

最後に、50ページをお願いいたします。

この調書は、5ページの地方債補正の追加及び変更に基づき調製をしたもので、表の右下、当該年度末現在高見込額の合計額は188億2,663万円でございます。

以上、議案第49号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井一司君） 稲井健康福祉部長。

○健康福祉部長（稲井誠司君） 議案第50号について補足説明をさせていただきます。

議案第50号令和4年度阿波市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,740万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億5,277万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和4年8月29日提出、阿波市長。

今回の補正予算につきましては、前年度の介護給付費負担金の実績額の確定に伴う償還金の追加補正や職員の定期異動に伴う人件費の調整等によるものでございます。

それでは、歳入歳出予算の主なものについてご説明させていただきます。

10ページ、11ページをお開きください。

初めに、歳入につきましては、左のページ上から4行目、3款国庫支出金、2項国庫補助金の補正額が1,734万2,000円の追加で、右のページ、保険者機能強化推進交付金や介護保険保険者努力支援交付金の交付額の確定によるものでございます。

次に、12、13ページをお願いいたします。

左のページ上から2行目、8款繰入金、1項一般会計繰入金の補正額が610万1,000円の追加で、主に職員の定期異動に伴う人件費の増額により繰入れを行うものでございます。

続いて、中段の9款繰越金、1項繰越金の補正額が5,209万7,000円の追加で、前年度繰越金でございます。

続きまして、歳出の主なものについて説明をさせていただきます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

上から2行目、1款総務費、1項総務管理費の補正額110万6,000円の追加及び下から2行目の5款地域支援事業費、3項包括的支援事業・任意事業費の補正額740万2,000円の追加につきましては、職員の定期異動に伴う人件費の調整によるものでございます。

次に、16ページ、17ページをお願いいたします。

上から2行目、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金の補正額が6,769万2,000円の追加で、前年度の介護給付費負担金など実績額の確定に伴う国や県への返還金でございます。

以上、議案第50号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願いいたします。

○議長（笠井一司君） 大森水道部長。

○水道部長（大森章司君） それでは議案第51号について補足説明をさせていただきます。

議案第51号令和4年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ450万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,765万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和4年8月29日提出、阿波市長。

今回の補正予算につきましては、電気料金の高騰による施設の光熱費並びに新規申込者の農業集落排水事業への接続に要する工事請負費不足見込みによる歳入歳出予算の補正でございます。

6ページ、7ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をお願いいたします。

まず、歳入につきましては、5款繰入金、補正額450万円の追加で計1億1,305万4,000円となり、補正後の歳入合計は1億4,765万3,000円となっております。

次に、8ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款事業費、補正額450万円の追加で計6,113万9,00

0円となり、補正額の歳出合計は、歳入合計と同額の1億4,765万3,000円となっております。

以上、議案第51号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

(17番 木村松雄君 退場 午前11時03分)

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） それでは議案第52号について補足説明をさせていただきます。

議案第52号阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。

阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和4年8月29日提出、阿波市長。

この条例の改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容といたしましては、非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和し、育児休業を取得しやすい環境を整備するもので、子の出生の日から57日間以内に育児休業を取得する場合の取得要件を、現行のその子が1歳6か月になるまで非常勤職員として採用されていることから、その子の出生後57日と6か月、約8か月になるまで非常勤職員として採用されていることに改めるものでございます。

施行日は令和4年10月1日でございます。

以上、議案第52号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようお願いいたします。

(17番 木村松雄君 入場 午前11時04分)

○議長（笠井一司君） 吉川危機管理局长。

○危機管理局长（吉川和宏君） 議案第53号について補足説明をさせていただきます。

議案第53号阿波市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和4年8月29日提出、阿波市長。

この条例の一部改正は、総務省消防庁長官通知による消防団員の処遇改善に伴い、消防団員の年額報酬を国の基準に合わせるため条例の一部を改正するものです。

金額については、議案中段の別表中、分団長から団員までのとおりです。

施行日は公布の日から施行し、改正後の条例の規定は令和4年4月1日からとなります。

以上、議案第53号について補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（笠井一司君） 稲井健康福祉部長。

○健康福祉部長（稲井誠司君） 議案第54号について補足説明をさせていただきます。

議案第54号阿波市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について。

阿波市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和4年8月29日提出、阿波市長。

本条例の改正につきましては、生活に困窮する外国人について、生活保護法に基づく保護に準じた保護を実施しておりまして、生活保護被保護者と同様にマイナンバーを活用したオンラインによる情報連携ができるようにするため、条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容につきましては、条例に定める個人番号の利用範囲の事務に、生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務であって、規則で定めるものとし、特定個人情報として、医療保険給付関係情報や障害者関係情報などを追加するものでございます。

施行日につきましては公布の日としております。

以上、議案第54号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願いいたします。

○議長（笠井一司君） 岩野産業経済部長。

○産業経済部長（岩野竜文君） それでは議案第55号につきまして補足説明をさせていただきます。

議案第55号阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正について。

阿波市工場立地法地域準則条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和4年8月29日提出、阿波市長。



本市では、工場立地に際し、地域の自然的、社会的条件から判断して、緑地及び環境施設の面積の敷地面積に対する割合を変更することが可能である区域については、阿波市工場立地法地域準則条例において区域を指定し、低減措置を行っております。

今回の改正では、株式会社ヨコタコーポレーションが新たに工場増設を決定した市場町切幡地区においても、現在の周辺環境から緑地率の低減が可能と判断されるため、既存敷地である市場町切幡字南田20番地1、20番地2、20番地3、20番地4、20番地5、20番地6、20番地7、20番地8、20番地9、20番地10、64番地1、74番地1、79番地、80番地、83番地、84番地、185番地の土地及び新たに工場用地として取得した市場町切幡字南田16番地1、17番地1、18番地1、19番地1、22番地、23番地、81番地、82番地の土地を区域とするため、条例の一部を改正するものでございます。

施行日は公布日でございます。

以上、議案第55号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） それでは報告第5号令和3年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について補足説明をさせていただきます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和3年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について監査委員の意見をつけて報告する。

令和4年8月29日提出、阿波市長。

初めに、一般会計等に係る健全化判断比率についてでございますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、全ての会計が黒字決算であることから、赤字の数値はございません。

次に、実質公債費比率につきましては7.8%で、早期健全化基準の25%の範囲内となっており、対前年比0.2ポイントの減となっております。

また、将来負担比率につきましては、負債より資産が多いことから、数値はございません。

続いて、公営企業会計に係る資金不足比率につきましては、全ての公営企業で資金不足額が生じていないことから、数値はございません。

以上、報告第5号の補足説明とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 以上で補足説明が終わりました。

ここで、議案第41号令和3年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第48号令和3年度阿波市水道事業会計決算認定についての決算認定8件と報告第5号令和3年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について、代表監査委員の報告を求めます。

中野代表監査委員。

○代表監査委員（中野修一君） 代表監査委員の中野でございます。

決算審査報告を行います。

令和3年度の一般会計、特別会計、水道事業会計及び財政健全化法に係ります各比率につきまして審査を行いました結果、会計及び決算処理は正確に実施されておりました。また、諸帳簿、証憑書類等につきましても、適正かつ確実に整理されておりました。

財政健全化法に係ります各比率につきましては、各比率とも健全化基準の範囲内ございまして、財政が健全であることを示唆しております。結果といたしまして、現在のところ阿波市の財政運営は、市民の期待に沿うよう健全に推移しております。

内容につきましては、お手元の議案書の中に、我々委員から意見を提示してございますので、ご覧いただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（笠井一司君） 以上で報告が終わりました。

ただいま議題となっております議案中、議案第41号令和3年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定については、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第41号は、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、議長により指名いたします。

委員に、吉田稔君、樫原伸君、藤本功男君、後藤修君、武澤豪君、原田健資君、竹内政

幸君、樫原浩二君、以上8名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8人の諸君を決算審査特別委員に選任することに決定しました。

選任された委員におかれましては、本日、委員会を開催の上、正副委員長を決定していただきますようお願いいたします。委員の皆様は議長室へお集まりください。

暫時休憩いたします。

午前11時18分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（笠井一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど設置されました決算審査特別委員会の委員長に吉田稔君、副委員長に竹内政幸君が選任されましたので、ご報告いたします。

~~~~~

日程第21 請願第2号 国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」の早期整備に関する請願

○議長（笠井一司君） 次に、日程第21、請願第2号国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」の早期整備に関する請願を議題といたします。

紹介議員であります笠井安之議員に説明を求めます。

笠井安之君。

○11番（笠井安之君） それでは請願第2号国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」の早期整備に関する請願について、紹介議員として説明させていただきます。

阿波市は、かねてより水不足に悩まされてきました。平成元年度に国営事業で吉野川北岸用水が完成したことにより、稲作はもとより、野菜や果樹栽培などの多様な営農が行われ、今では京阪神市場への県内第一の生鮮食料供給地として大きな役割を担っております。

一方、吉野川北岸用水の施設は建設後30年以上が経過しており、老朽化に伴う機能低下や切迫する南海トラフ巨大地震などの災害リスクへの対応など施設面の課題が顕在化しております。加えて、近年の営農形態の変化に伴う水需要の変化による隔日給水や時間給水を余儀なくされているとともに、今年も吉野川においても、2013年8月以来の第3次取水制限がされるなど気候変動による渇水リスクの増大が懸念されているところでござ

います。

このような中、徳島県や阿波市の支援もあり、令和2年度には国による国営かんがい排水事業吉野川北岸二期地区が着手され、阿波市内においても、水量を調整するチェックゲートの改修工事など事業が順次進められております。

この事業により、長年にわたり当地域の営農を支えてきた吉野川北岸用水において急務とされてきた用水の効率化や老朽化対策、耐震化対策が進み、年間を通した農業用水の安定供給や高収益作物を含む営農体系への転換などが実現することにより、さらなる農業競争力の強化や収益性の向上が図られ、当地域の持続的発展につながるものと期待しております。

つきましては、作付の多様化や営農形態の変化に伴う水需要の大きな変化に対応を余儀なくされている隔日給水及び時間給水を解消するために、国営かんがい排水事業吉野川北岸二期地区の早期整備、農業用水の安定供給に不可欠な金清調整池などの重要な施設の早期着工、あわせて、施設整備に際しての地域住民への丁寧な説明、これらを盛り込んだ地方自治法第99条に基づく国に対する意見書を決議していただけるようお願いいたします。

提出先は、財務大臣、農林水産大臣、中国四国農政局長。

以上でございます。ご審議いただきまして、採択されますようお願い申し上げます。

○議長（笠井一司君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております請願第2号については、会議規則第141条の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり産業建設常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、9月8日午前10時から代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時30分 散会